

広報

# わ、め、

北島医

7月号

2006  
No.464



齋王まつり  
(関連記事8ページ)

# 介護保険料の

# 見直しについてのお知らせ

介護保険料は3年ごとに見直されています。

高齢化の進行とともにサービス利用が増えていることから、今期（平成18～20年度）の基準額は月額4318円になりました。

このことにより、加入者の負担が増えることになりましたが、今回の見直しで保険料の所得段階を5段階から6段階に増やし、被保険者の負担能力に応じた保険料段階を設定しました。（広報めいわ5月号9ページ参照）

保険料は介護保険を運営していくための大切な財源です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 激変緩和措置とは

税制改正により、平成18年度から合計所得額が125万

円以下の場合に住民税が非課税とされていた「高齢者の非課税限度額」が廃止されました。この改正により、収入額が以前と変わらないにもかかわらず、住民税が非課税から課税になる場合があります。

（広報めいわ6月号18ページ参照）  
これにより、介護保険の保険料段階が上がる人については、平成18年度と19年度の2年間にかけて介護保険料を段階的に引き上げる「激変緩和措置」が講じられます。（下表参照）

## 特別徴収（年金からの天引き）対象年金が拡大

介護保険料の特別徴収対象年金は今まで老齢・退職年金のみでしたが、遺族年金と障害年金からも特別徴収するよ

保険料段階	対象者	平成18年度 保険料年額	平成19年度 保険料年額	平成20年度 保険料年額
第1段階	激変緩和措置非対象	25,908円	基準額 × 0.50	
第2段階	激変緩和措置非対象	25,908円	基準額 × 0.50	
第3段階	激変緩和措置非対象	38,856円	基準額 × 0.75	
第4段階	第1・2段階からの 激変緩和措置対象者	34,188円 基準額 × 0.66	42,996円 基準額 × 0.83	51,861円 基準額
	第3段階からの 激変緩和措置対象者	42,996円 基準額 × 0.83	47,148円 基準額 × 0.91	同上
第5段階	第1・2段階からの 激変緩和措置対象者	38,856円 基準額 × 0.75	51,861円 基準額	64,764円 基準額 × 1.25
	第3段階からの 激変緩和措置対象者	47,148円 基準額 × 0.91	55,956円 基準額 × 1.08	同上
	第4段階からの 激変緩和措置対象者	55,956円 基準額 × 1.08	60,096円 基準額 × 1.16	同上
第6段階	激変緩和措置非対象	77,724円	基準額 × 1.50	

保険料の年額は基準額に割合を乗じた額（1円未満切捨て）の12ヶ月分の額です。

うになりました。手続きは必要ありませんので、特別徴収が可能になりましたら税務課から通知します。

## 普通徴収（納付書払い）から特別徴収への支払方法切替の増

65歳に達したばかりの人や他市町村からの転入者については普通徴収されず、今までは、65歳になって初めて4月1日に特別徴収認定となり、10月から特別徴収が開始されていましたが、平成18年10月以降は65歳になった月以後の年金支給月に特別徴収認定となり、およそ半年後の年金支給月から特別徴収が開始されます。特別徴収への切替が年1回から年複数回に増えることにより、納め忘れがなくなり安心で便利になります。

詳しくは、介護保険料に関する問合せ先「税務課課税第一係（TEL 52・7113） 資格・介護サービスに関する問合せ先「保健福祉センター高齢者福祉係（TEL 52・7127）」へ。

# 国民年金保険料の 免除制度が変わります

国民年金制度は20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

保険料をきちんと納めていないと、老後の年金だけでなく、万が一のときの年金も受けられない場合があります。事情があつて納められない場合は、免除制度がありますので相談してください。

## 7月から多段階免除制度（一部納付）が導入されます

国民年金の保険料は月額1万3860円ですが、保険料を納付することが経済的に困難なときは、役場町民課の国民年金担当窓口で申請をし、社会保険事務所での審査により承認を受ければ、保険料の納付が全額または一部免除されます。

この保険料の免除段階が、現行の全額免除と半額免除に加え、7月から新たに4分の3免除と4分の1免除が追加

されました。

	一部納付額
4分の1免除	10,400円
半額免除	6,930円
4分の3免除	3,470円

これらの制度を利用する場合は、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件で、毎年度申請が必要です。

申請の手續に必要なもの

- \* 年金手帳
- \* 印鑑（本人の場合は不要）
- \* 申請する年度または前年度に失業したことにより申請を行う場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し
- \* 前年所得の状況がわかる課税証明書、源泉徴収票など（転入してきた人のみ）

免除の効果

この免除された期間は年金

の受給資格期間に含まれません。障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間にも含まれません。

ただし、納付すべき一部の保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり老齢・遺族・障害基礎年金の受給資格期間に含まれなくなります。

国民年金（基礎年金）の給付の3分の1（将来は2分の1）は国庫負担でまかなわれているため、免除期間にかかる将来の年金受給額は、国庫負担に相当する額が反映されません。

## そのほかの免除制度

**法定免除**  
障害年金や生活保護法による生活扶助を受給している場合、届け出によりその間の保険料は自動的に免除されます。

**若年者納付猶予制度**  
30歳未満の人が、同居して

いる世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得要件（全額免除と同様）であるとき、申請することによって保険料の納付が猶予されます。（毎年度申請が必要）

**学生納付特例制度**  
学生本人の前年の所得が一定額以下であるとき、申請することによって保険料の納付が猶予されます。（毎年度申請が必要）

## 免除された保険料の追加について

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないように、過去10年間までさかのぼって追納することができます。この場合、免除または猶予された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の額が加算されます。

詳しくは、町民課保険年金係（TEL 52・7114）へ。

# まちの話題

## パパとどきどきネイチャーゲーム



5月14日、齋宮歴史博物館南の森で、子育て支援団体おむすび（乾 茂子代表）の企画による「パパとどきどきネイチャーゲーム」が行われ、15家族40人

の親子が参加しました。この催しは特に父親に参加して欲しいとの趣旨で毎年企画されているものです。今回のネイチャーゲームは、例えば「星」というキーワードから自然の中に「星」に見えるものを見つけ出そうというもの。普段は見過ごしがちな草木を前に、盛んに想像力を働かせて、子どもと一緒に大人も楽しいひと時を過ごしました。



## 齋王の森をきれいに

牛葉の老人会（澄野坂守会長）が5月29日、齋王の森の清掃作業を行いました。

この作業は、同会が行うボランティア行事の一つで、齋王まつりと正月前に毎年行っています。

この日の参加者は約40人。齋王の森の枯れ葉を集めたり、石碑の周りの手入れなどをしました。参加者は「多くの人が齋王まつりに来てくれるようになり、少しでも王朝ロマンを満喫して、気持ちよく帰ってもらえると嬉しいなあ」と話していました。

## 子どもだけでクッキング

5月20日、中央公民館で「食育」をテーマにした「げんきッズ！ちゃれんじクッキング」教室が開かれました。これは年長児とその保護者を対象にした「子どもチャレンジ教室」の一環として開かれたもので、今回は12組の親子が参加しました。

鍋でご飯を炊いたり、味噌汁はだしから取るといったかなり手の込んだ調理を講師の指導で子どもたちが挑戦しました。その間、保護者は調理室の窓越しに、わが子の真剣な表情を頼もしげに見守っていました。





## カローリング大会

5月23日、町総合体育館で町老人クラブ会連合会主催の「カローリング大会」が開催されました。「カローリング」とは、氷上のスポーツ「カーリング」を室内でも気軽に楽しめるように1993年に名古屋で誕生したスポーツで、相手チームと交互にローラーを投球して得点を競い合うゲームです。

この日は各地区老人会から16チームが参加。接戦の結果、明星桜チームが優勝しました。館内ではローラーの行方に一喜一憂の声が響いていました。

## 男の料理教室で腕を磨く

5月27日、町人権センターで相可高校食物調理科の村林新吾先生と同校調理クラブの皆さんを講師に「男の料理教室」が開かれました。この日は10人の参加者がカツオを1本丸ごとおろすところから始め「たたき」「てこねずし」など本格的な料理に挑戦しました。三枚おろしでは中落ちに身がつき過ぎた人もいましたが、そこは削ぎ落として「かつお茶漬け」に流用。完成後の試食では、少し小さくなった「たたき」を前に「出来栄えはともかく、味は本物だ」と満足そうでした。



## 水池遺跡公園の草刈り

下有爾青年団OB会（下村孝和代表）が水池遺跡公園で5月31日、林の下草刈りをしました。

同会は、会式や精霊送りなど懐かしい行事を後世まで伝えようと明星地区の元青年団員（55～70歳）を中心に27人が活動しています。今回のこの作業も年間10回ほどの会員の親睦を兼ねて行う行事の一つで、この時期毎年行われています。久しぶりの好天気、朝日が差し込む林で、会員らは草刈機を手際よく使い、熱心に作業をしていました。

## 斎宮小で人権の花運動

斎宮小学校で5月29日、「人権の花」の苗の贈呈式がありました。

この運動は、小学生が花の栽培を通じて、やさしい思いやりの心を育て、より豊かな人間関係を得ることを目的として法務省と全国人権擁護委員連合会が推進しているものです。

この日は、津地方法務局や町人権擁護委員の人たちから4年生の子どもたちに花の苗が手渡されました。プランターに植えられた花苗は、子どもたちの手によって大切に育てられ、町内の各施設に配られる予定です。



# ひとまち ふれあい

人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133  
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

## ひと・まち・ ふれあい企画

### ● 楽しい手作り教室 ●

#### 【和菓子づくり】

長年町内で和菓子屋を営んできた職人さんに、薄皮まんじゅうの作り方を教えていただきます。

とき 7月25日(火) 午前10時～正午

ところ 町人権センター  
講師 西山 肇さん(大淀)



受講資格 明和町在住の人  
参加費 300円  
定員 12人(先着順)  
持ち物 エプロン・三角きん  
申込方法 7月10日(月)～14日(火) 午前8時30分～午後5時までに同センターへ(電話申し込み可)

## アイヌ文化を知ろう!

アイヌ文化のお話を聞き、アイヌに伝わる刺しゅう文様で、コースターとランチョンマットを作ります。

とき 内容 8月5日(土) 午後1時30分～ = 講演会「アイヌのことを知ろう」▷ 6日(日) 午前10時～午後3時30分 = 刺しゅう実技講習▷ 7日(月) 午前10時～午後2時30分 = 刺しゅう実技講習と座談会

ところ 町人権センター

講師 宇梶シズエさん (財)アイヌ文化振興・研究推進機構

定員 20人(先着順)

参加費 2,000円(2日間昼食を含む)

申込締切 7月10日(月)～14日(火) 午前8時30分～午後5時

詳しくは、町人権センターへ。



アイヌの刺しゅうをした小物。

## みんなで来てね 夕涼み会 (7月22日開催)

人権センターでは、夕涼み会を次のとおり開催します。今年で7回目を迎えるこの行事は、多くの皆さんに親しまれるお祭りになってきています。皆さん、ぜひお出掛けください。

とき 7月22日(土) 午後5時～9時(雨天順延)

ところ 町人権センター  
内容 ヨーヨーつり・ゲーム・飲食コーナー・カラオケ・不用品バザーなど

詳しくは、町人権センターへ。



昨年の様子。

### 人権センター健康管理室

マッサージ機やヘルスウォーカーなど健康器具も備えています。ご自由にお使いください。



#### 利用時間

月曜日～金曜日 = 午前9時～午後5時  
土曜・日曜日 = 午前9時～午後9時

総合体育館で  
人命救助講習会



講習を受ける参加者。

6月10日、総合体育館ロビーで明和消防署員の指導による人命救助講習会が開かれ、16人が参加しました。救急隊員から救急車が到着するまでの処置がいかに大切かという説明を受けた後、参加者それぞれが人形を使って心臓マッサージなどの心肺蘇生(そせい)法と新たに導入されたAED(自動体外式除細動器)の取り扱いを学びました。参加者は3時間にわたる講習会を熱心に受けていました。

ちなみにAED(自動体外式除細動器)は役場玄関と総合体育館の事務所横の壁に設置されています。

女性消防団員が  
斎宮駅でチラシ配り

近鉄斎宮駅で5月31日の早朝、明和町女性消防団員ら11人がチラシ配りをしました。このチラシ配りは、消防法の改正に伴い、6月1日から新築住宅の寝室や階段の天井部分に家庭用火災警報器の設置が義務付けられたことをPRするためのものです。乗車数の多いこの時間帯に、参加した団員らは、チラ



早朝斎宮駅で。

シなどを配るとともに、大きな声で駅に入っていく通勤通学の人たちに呼びかけていました。

交通安全指導員「とまとーず」募集

**とまる** 道路を渡るときは、必ずとまりましょう  
**まつ** 信号が青になるまで待ちましょう  
**とびださない** 飛び出さない



あなたも「とまとーず」で活躍してみませんか。松阪市、多気町、明和町では、子どもたちやお年寄りを交通事故から守るため、交通安全教育の指導や交通安全広報を担っていただく交通安全指導員を募集しています。ぜひ、応募してください。

募集期間 7月3日(月)から31日(月)まで

募集人員 9人(選考)

応募資格 18歳以上(高校生は不可)で普通運転免許を持っている人

募集方法 市販の履歴書に運転免許証のコピーを添えて下記事務所まで持参

詳しくは、松阪市役所安全防災課内・松阪多気地区交通安全対策会議事務局(TEL0598-53-4061・ファクス26-8184)へ。

「交通事故多発非常事態宣言」発令中  
夏交通安全県民運動も始まる

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

明和町では、今年に入ってから、既に5人が交通事故により亡くなっています。特に、最近の1カ月間は、4人が亡くなるという「非常事態」となっています。最近の事故発生状況を見ると、「高齢者の事故」「夜間の事故」が増えています。夜間外出するときは、「目立つ服装」「反射材やライトを使用する」など、車にいち早く発見されるようにし、またドライバーは、「スピードの出し過ぎ」「前方確認」など、夜間の運転には特に注意しましょう。

また、7月11日火からは、「夏の交通安全県民運動」が始まります。皆さん一人ひとりが交通安全に努め、悲しい交通事故をなくしましょう。

歩行者や自転車に乗る人への注意点

夜は「車から自分は見えていない」と思って行動することが賢明

反射材・懐中電灯の活用

使用している場合「自動車からは100メートル先でも確認できる」。

使用していない場合「30メートル先でも確認できないときがある」

「明るい服装」で出歩く

横断する前は、「まず右」を見る  
車が遠くに見えても通過するまで「待つ」  
「青信号でも注意」する

通り慣れた道でも「油断しない」





# 時を越え

# いま旅立つ

## 斎王まつりに5万人

「第24回斎王まつり」(斎王まつり実行委員会主催)が、6月3・4の両日、斎宮歴史博物館を主会場に開かれ、約5万人の見物客が町内外から訪れました。

### 【3日】

大淀の「斎王尾野湊御禊場跡」付近で献花・鎮魂の儀を行った後、業平公園で「禊(みそぎ)の儀」が行われました。これは、古式ゆかしく大淀沖でくんだ海水で、斎王が身を清める儀式。稲葉友佳子さん(鈴鹿)ふんする斎王は、慎み深く海水で身を清めました。また、同公園では、業平夢太鼓が演奏され来客者の目を楽しませました。



業平公園へ向かう群行中の斎王。

夕方からは、同博物館周辺で開催された前夜祭で、明和太鼓や斎王の舞などのアトラクションやゲストのinfinity x(インフィックス)のコンサートなどがあり、また火おこしの儀で点火されたかがり火がともる中、配役の紹介などが行われ、幻想的な平安絵

巻を楽しみました。

### 【4日】

4日午後から行われた斎王群行では、上園芝生広場で献花・鎮魂の儀が行われ、皇學館大学雅楽部による演奏などが催されました。出発式の後、十二単(ひとえ)を身にまと



大淀堤防を進む群行。

かれん)という輿(こし)に乗り込み、参宮街道を經由し、主会場までの道のり2キロを150人が厳かに群行。その様子を一目見ようと大勢が道端に並んだり、カメラを持った人たちがしきりにシャッターを切るなど大変多くの人でにぎわいました。

同実行委員会では、第23回斎王まつりのDVD(4000円)を販売しています。お申し込みは、TEL 52・0054・ファクス 52・7274・メールアドレス=saion@fpub.jpへ。



献花・鎮魂の儀(大淀)。



大淀祇園祭(昨年)

# ふるさとの夏祭り

## 大淀海岸海開き

とき 7月1日(土)  
午前9時30分~  
ところ 大淀海岸

## 坂本の天王祭

とき 7月14日(金)  
午後7時~  
ところ 坂本神社

## 算所の祇園祭

とき 7月8日(土)  
午後7時~  
ところ 算所地内

## 蓑村の虫送り

とき 7月13日(木)  
午後7時~  
ところ 蓑村地区

## 上村の天王祭

とき 7月15日(土)  
終日  
ところ 上村地内

## 池村の虫送り

とき 7月8日(土)  
午後7時~  
ところ 池村地区

## 大淀祇園祭

とき 7月29日(土)  
午後1時~(花火大会=午後7時~)  
ところ 大淀地区一円  
28日(金)は東区で、当日は山大淀でも山車が出ます。

## 有爾中の羯鼓踊り

とき 7月16日(日)  
午後1時~  
ところ 宇爾桜神社

## 大規模な土地取引は 知事への届出が必要です

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

届出が必要な土地取引  
売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権などの譲渡

一定面積以上の大規模な土地取引には、権利取得者(売買の場合は買い手)から土地の所在する市町に届けてください。

土地取引に係る契約(予約を含む)をした日から2週間以内に届け出をしなかつたり、偽りの届け出をすると法律で罰せられます。

取引の規模(面積要件)  
市街化区域 2000平方メートル以上  
を除く都市計画区域  
5000平方メートル以上

都市計画区域外の区域  
1万平方メートル以上  
明和町は全域が  
に該当  
します。

事後届出制について  
この届出制は、原則として事後届出制となりました。契約の締結日から2週間以内に取引価格・利用目

届け出の適用除外(一例)  
面積要件規模未満の土地に係る土地売買などの契約締結の場合  
農地法第3条第1項の許可を要する場合など  
詳しくは企画課都市開発係(TEL 52-7112)へ。



# 町職員の採用試験

## 事務職員

## 保育士（兼幼稚園教諭）

町では、平成19年度採用予定の職員採用試験を次の要領で行います。

採用予定人数 事務職員 3人 保育士（兼幼稚園教諭） 3人

受験資格 事務職員 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上、または卒業見込みの人 採用後通勤可能な人 保育士（兼幼稚園教諭） 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格証明書および幼稚園教諭免許状を有する人、または平成19年3月末日までに両方を取得見込みの人 採用後通勤可能な人  
ただし、次の項目に該当する人は、全職種とも受験することができません。 成年被後見人、または被保佐人 禁固以上の刑に処せられ、その

執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した人

試験日および場所 一次試験 9月17日日 三重県立松阪工業高等学校 二次試験 10月20日金 明和町中央公民館

試験の方法 一次試験は、三重県町村会の統一試験を採用。事務職員 一次試験（教養試験）、二次試験（作文、面接） 保育士（兼幼稚園教諭） 一次試験（教養試験・専門試験）、二次試験（作文、実技、面接）  
受験申込書の交付 7月3日（午後5時15分）（土曜・日曜・祝日は除く）、総務課で交付

## 上級救命講習会を開催

家族や同僚などが「もしも」のとき、救命の手助けができる応急手当の講習会を行います。

とき 7月22日（土） 午前9時～午後5時

ところ 松阪地区広域消防組合本部4階大会議室（松阪市川井町1001番地1）

講習内容 ▷ 応急手当の重要性 ▷ 救命に必要な応急手当 心肺蘇生（そせい）法（成人・小児・乳児・新生児に対する方法） AEDの使用法（成人に対する使用方法） 止血法 ▷ そのほかの応急手当（傷病者管理法・外傷手当要領・搬送法）

募集人数 50人（先着順）

受講料 無料

募集期間 7月10日（月）～18日（火）（定員になり次第締め切り）

申し込み 松阪地区広域消防組合消防本部または、最寄りの消防署で受講申込書に必要事項を記入の上、提出してください

そのほか 受講修了者には、上級救命講習修了証を交付します

詳しくは、同組合明和消防署（TEL52-5600）へ。

受験申込書の郵送を希望される場合は、A4版の返信用封筒に140円分の切手を貼って、住所・氏名・受験職種を記入の上、請求してください。なお、郵送による請求は、十分に時間的な余裕をみてください。（電子メールでの請求、申し込みは不可）  
受験申込書の受付期間 7月3日（月）から31日（土）  
曜・日曜・祭日は除く（期限厳守）の午前8時30分～午後5時15分（郵送受付は不可）  
合格発表（一次試験） 受験者全員に合否に関わらず文書で通知  
詳しくは、総務課（TEL52-7111）へ。

## 7月1日から住民票や所得証明書などの申請時に本人確認を実施

最近全国的に、本人の知らない間に本人になりすまし、住民票などの請求がされ、証明書が悪用されるという事件が発生しています。

明和町では、個人情報を保護し、虚偽の請求を未然に防止するために、7月1日から証明書の申請の際に、手続きに来られた人の本人確認を行わせていただいています。証明書の申請の際には、必ず本人確認できる書類（運転免許証など）をお持ちください。

皆さんにはご負担をかけますが、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町民課戸籍住民係（TEL52-7114）・税務課（TEL52-7113）へ。

# 農地の転用・売買・貸借などは許可が必要です

自分の農地だから、許可や届出などをしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用してもよいと思っ  
ていませんか？

耕作者の農地の取得を促進し、その権利を保護するとともに、優良農地を守り、農地の効率的な利用を  
図るために、「農地法」という法律があります。

農地を売ったり、貸したり、転用するときには、農地法にもとづく許可が  
必要です。

農地に家を建てたり、駐車場や資材置場などにする計画がある場合、申請  
前に盛土および農地以外に整地することは転用違反になります。事前に手  
続きをしてください。



農地を売買したり、  
貸し借りするときは

## 3条申請

農地を耕作目的で売買したり、貸し借りす  
るときは、農業委員会の許可が必要です。  
資産保有や投資目的による売買、また、農  
地を取得する適格者（自らが耕作する面積  
が申請地を含めて50反【5反】以上でない  
場合には許可されません）

自分名義の農地を  
転用するとき

## 4条申請

農地の転用とは、農地を住宅用地・車庫用地・工業用地・倉庫用  
地・資材置場・駐車場・山林など、農地以外のものに用途を変更す  
ることで、農業委員会を経て県知事の許可が必要です。

転用申請では、主に次のような内容を審査します。

- 転用の目的は適切か
- 転用の面積は適当か
- 付近の農地に与える影響はどうか
- 転用の目的は確実に実現できるか
- どうか
- 他の法令関係で手続きが必要な場  
合、それがなされているか

### 一時転用も許可が必要です

一時的に資材置場や駐車場・工事仮設事務所・作業員宿舎・砂利採  
取場などにする場合にも農地転用となり、許可が必要です。



農地の埋め立て（形  
状変更）するとき

## 農地改良届

田を埋め立て畑にする場合など

詳しいことは、農業委員または、農業委員会事務局までお尋ねください。事務局（TEL52-7149・ファクス52-7136）へ。

農地の貸し借りの申出書  
（農業経営基盤強化促進事業  
利用権設定申出書）の提出締  
切日は次のとおりです。  
3月末公告分 1月15日まで  
10月末公告分 8月15日まで  
詳しくは、農業委員会事務  
局（TEL 52・7149）へ。

農業委  
員会では、  
農地の担  
い手へ利  
用集積・  
流動化の  
促進・遊  
休農地の  
解消に取  
り組んで  
います。  
そこで、  
次のよう  
な人は農  
業委員会  
または農  
業委員に  
ご相談  
ください。  
現在耕作  
せず、遊  
休化して  
いる農地  
を持つて  
いる人  
だれかに  
農地を貸  
したい人  
相手が見  
つからない  
人  
だれかに  
農作業の  
委託を依  
頼したい  
人  
離農する  
人



増加する遊休農  
地を解消し、進  
めよう流動化



町民バスに乗ってみませんか！

# 基本健康診査と各種がん検診

町では、脳卒中・がん・心臓病などの生活習慣病の早期発見・予防・健康管理に役立てていただくため、医療機関の協力を得て、次のとおり基本健康診査と各種がん検診を実施します。

## △基本健康診査▽

**対象者** 40歳以上の町民とき  
7月1日土～10月31日火（各医療機関の診療時間内）

**ところ** 町内の医療機関

**内容** 問診、血圧測定、血液検査、心電図、検尿など負担金 2000円（医療機関の窓口を支払う）。ただし、生活保護を受けている人と70歳以上の人および、65歳以上で寝たきりなどの認定を受けている人は無料

受診される人は、基本健康診査問診票・健康保険証・健康

康手帳（ある人だけ）を持って医療機関へお出掛けください。初めて健診を受ける人の基本健康診査問診票は、医療機関にあります。

## △胃・肺・大腸・前立腺・子宮がん検診▽

**対象者** 胃がん検診 30歳以上 肺がん検診 20歳以上 子宮がん検診・大腸がん検診 20歳以上 前立腺がん検診 50歳～69歳

とき 基本健康診査と同じ

**ところ** 松阪地区医師会に加入している、町内および松阪市内の病院・医院・診療所。ただし、肺がん検診・大腸がん検診は町内の病院・医院・診療所

**内容** 胃がん検診 問診、胃バリウム造影 肺がん検診 問診、読影または問診、読影、喀痰（かくたん） 子宮がん検診 問診、視診、子宮頸部（けいぶ）

の細胞診および内診 大腸がん検診 便中ヘモグロビン検査（二日法） 前立腺がん検診 PSA検査

負担金 胃がん検診 2500円 肺がん検診 読影のみ800円、読影・喀痰1300円 子宮がん検診 頸部1300円 大腸がん検診 600円 前立腺がん検診 500円を医療機関の窓口へお支払いください。ただし、生活保護を受けている人と70歳以上の人および、65歳以上で寝たきりなどの認定を受けている人は無料

検診を受けるときは、検診票をお送りしますので、福祉課へご連絡ください。そして、健康保険証を持って医療機関へお出掛けください（検診票がないと受診できません）。検診の結果は受診された医療機関へお尋ねください。

詳しくは、福祉課（TEL52・7115）へ。

## 身体障害者補助犬（盲導犬等）貸与希望者の募集

三重県では障害者の就労や社会参加の促進を図ることを目的に身体障害者補助犬（盲導犬等）の貸与希望者の募集を行っています。

**貸与対象者（盲導犬）** 18歳以上で県内に1年以上居住している、視覚障害1級の人 就労または社会活動に参加している人、あるいは盲導犬の貸与により就労や社会活動に参加できるようになる人 現在身体障害者更生援護施設などに入所していない人 居住する家屋の所有者、管理者などの承諾を受けた人 盲導犬を適切に利用し、飼育できる人 盲導犬訓練施設で盲導犬と共同訓練を受けることができる人

**費用** 無償（ただし、訓練施設までの交通費および共同訓練中の食費などは実費で自己負担）

**申込締切** 先着順に審査しその結果、予定人数に達した時点

**申込方法** 補助犬を希望される人は、電話または郵便でお申し込みください。（住所、氏名、年齢、障害等級、補助犬を希望する理由、家族構成など確認）そのほか 本年度の貸与補助犬は2頭です。盲導犬以外の補助犬（介助犬、聴導犬）を希望される場合は、三重県視覚障害者協会と貸与対象について協議の上貸与します。貸与の決定は、貸与基準を満たしているかなどを協会および県で協議し決定

詳しくは三重県視覚障害者協会（〒514-0003 津市桜橋2丁目130 TEL059-2238-3463）へ。



町長サロン

虹立つと

木戸口 眞澄

町民バスの時刻表が  
7月1日から  
変わります

4月の近鉄のダイヤ改正に合わせて町民バスの運行ダイヤを変更しました。  
後日、各家庭に配布される時刻表をご確認ください。  
詳しくは、町民課 (TEL 52・7114)へ。



式年遷宮が近づいてきた伊勢市は大変な活況を示しています。平成25年へ向かつて造営のための御用材が住民の手で運ばれています。いわゆる「お木曳」です。明和の人々も大勢参加されています。  
森下伊勢市長も、ハッピ姿で斎王まつりに来られました。  
県も知事の提唱による「文化力向上」と「歴史・観光」を新しいみえづくりの軸とされています。  
わが明和町も、伊勢神宮との深い関わりの中で、町づくりの軸の一つに「国史跡斎宮跡」を位置づけて、全国へ情報発信をし、来町された人々に再び訪ねて頂くべく施設整備をしていかねばならないと思っています。  
波おだやかな伊勢の海と、みどり豊かな丘陵と、三つの河川、そしてひろびろとした

た田園が日本の原風景といえるかと思いません。  
静かで穏やかな情趣が漂う斎宮跡の公園周辺は、わたしの散策コースであり、歩きながら、町づくりのことや、自分自身のことにも思いをめぐらすことのできる至福の間と思います。  
わたしは「日本」が好きです。「三重」が好きです。そして「ふるさと明和」が好きです。  
旅行も国内ばかりで、とくに静かな山峡の温泉の村が好きです。  
外国旅行の機会もありましたが、まだ一度も海外旅行をした経験がありません。町長就任以来、外国視察旅行も辞退してきました。広く見聞を体感することの必要性は否定しませんが、日本の文化や日本の風土に親しむことを大切にしてきました。  
日本の四季やそれぞれの良さをじっくりと味わっていききたいと考えています。

虹立つと妻呼び娘を呼び孫を呼ぶ

眞澄

人のうごき

6月の人口		5月中の異動	
総人口	23,097人	出生	12人
男	11,142人	死亡	12人
女	11,955人	転入	54人
総世帯	7,393世帯	転出	42人

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、  
保健福祉センター(TEL52-7127)へ。

MC(明和チャイルド)くらぶ  
とき・対象児 7月12日  
(水) = 平成15年12月生まれ、  
8月23日(水) = 平成15年12月生まれ  
ところ 保健福祉センター  
受付時間 午前9時30分までに  
持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査  
とき・対象児 7月7日  
(金) = 平成16年12月生まれ、  
8月4日(金) = 平成17年1月生まれ  
ところ 保健福祉センター  
受付時間 午後1時10分~1時30分  
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査  
とき・対象児 7月14日  
(金) = 平成14年12月生まれ、  
8月18日(金) = 平成15年1月生まれ  
ところ 保健福祉センター

受付時間 午後1時10分~1時30分  
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談  
とき・対象者 7月21日  
(金) = 乳幼児で月齢は不問  
ところ 保健福祉センター  
受付時間 午前9時30分~10時30分、午後1時30分~3時30分  
持ち物 母子健康手帳  
申し込み 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)電話番号を前日までに保健福祉センターへ



## 町民バスに乗ってみませんか！

(日)  
 <一般曹候補生>  
 資格 18歳以上24歳未満  
 受付期間 8月1日(火)～9月8日(火)  
 試験日 1次=9月16日(土)、2次=10月7日(土)～13日(金)  
 <曹候補士>

資格 18歳以上27歳未満  
 受付期間 8月1日(火)～9月8日(金)  
 試験日 1次=9月16日(土)、2次=10月7日(土)～13日(金)  
 <2等陸・海・空士>  
 資格 18歳以上27歳未満

受付期間 男子=8月1日(火)～9月17日(日)、女子=8月1日(火)～9月8日(金)  
 試験日 来年度採用者男子=9月18日(祝)・19日(火)、女子=9月24日(日)・25日(月)  
 詳しくは、自衛隊伊勢募集事務所 (TEL23-3880・ホームページ=[http:// www.mie.plo.jda.go.jp/](http://www.mie.plo.jda.go.jp/))へ。

### 税法改正による65歳以上の公的年金等控除の見直し

平成17年度まで

年金収入(A)	所得の計算方法
260万円未満	(A) - 140万円
260万円～460万円未満	(A)×0.75 - 75万円
460万円～820万円未満	(A)×0.85 - 121万円
820万円以上	(A)×0.95 - 203万円

平成18年度から

年金収入(A)	所得の計算方法
330万円未満	(A) - 120万円
330万円～410万円未満	(A)×0.75 - 37万5000円
410万円～770万円未満	(A)×0.85 - 78万5000円
770万円以上	(A)×0.95 - 155万5000円

このほど税制改正により、平成18年度から65歳以上の人の公的年金所得の計算方法が左表のように変わりました。この公的年金等控除の見直しにより、平成18年度からは

## 国民健康保険税の税制改正について

国民健康保険税算定の基礎となる所得額が平成17年度に比べて増える計算となり、国民健康保険税が増額となる可能性があります。

そのため、国民健康保険税への影響を緩和する経過措置がとられます。また、介護納付金の課税限度額についても見直されました。

【経過措置】  
 対象者 平成17年1月1日現在65歳以上(昭和15年1月

1日以前生まれ)の年金所得者で、平成16年中も公的年金収入があった人

経過措置の期間 平成18年度から平成19年度まで  
 控除額 平成18年度は年金所得から13万円、平成19年度は7万円が控除されます

【介護納付金の課税限度額】  
 平成18年度から介護納付金の課税限度額が、現行の8万円から9万円に変更になりました

詳しくは、税務課課税第一係(TEL5277113)へ。



### 大淀小学校に 全国海岸協会から 功労者表彰

このほど、海岸美化・愛護に長年にわたり貢献した個人や団体が、全国海岸協会から送られる功労者賞を大淀小学校が受賞しました。同小学校は、10年ほど前から、ウミガメが上陸するきれいな浜づくりを目標に校内で「クリーン集会」を開き、全校児童と職員で大淀海岸の清掃活動を行っています。今回の表彰はこの活動が認められました。ちなみに、全国では団体が13件、個人が7件の20件。同校環境委員会委員長の世古口太志くん(6年生)は、「1年生からがんばった甲斐がありました。僕は今年が最後の活動ですが、もっと浜をきれいにしていきたいです」と話していました。

町内の交通事故発生状況(平成18年6月15日現在)

	5月16日～6月15日	今年1月からの累計	昨年同時期の比較
交通事故総件数	64件	320件	-39件
人身事故件数	21件	74件	-10件
軽症者数	21人	85人	-35人
重傷者数	5人	8人	+2人
死者数	4人	5人	+2人
物損事故件数	43件	246件	-29件

～「交通死亡事故多発非常事態宣言」発令中～

町内の刑法犯認知件数(平成18年5月1日～31日)

手口	件数(先月比)	手口	件数(先月比)
空き巣狙い	α(-1)	強制わいせつ	α(±0)
忍び込み	α(-1)	路上強盗	α(±0)
ひったくり	α(±0)	その他	33(+21)
車上狙い	1(±0)	合計	34(+19)

「自販機荒らし」に要注意！

# お知らせ コーナー

## 大淀祇園祭・花火大会 の写真作品を募集

明和町観光協会では大淀祇園祭・花火大会のフォトコンテストを実施します。

応募規定 サイズ四つ切り(ワイドも可)▷1人3点まで▷所定の応募用紙に題名、住所、氏名、電話番号を記入し作品の裏に添付  
応募先 明和町観光協会  
(TEL52-0055・〒515-0321 明和町大字斎宮2811)

応募締切 8月31日(木) 消印有効  
詳しくは、同観光協会へ。

## 9日に健康ウォーク

緑あふれる自然の中をみんなで楽しく歩きませんか。

とき 7月9日(日) 集合=午前7時30分 出発=午前8時  
集合場所 県営大仏山公園駐車場  
コース 大仏山公園周辺  
詳しくは、町民課(TEL52-7114)へ。

## 廃油石けん作りの 参加者を募集

消費生活グループ(明和すずしろ会)では、廃油を使ってリサイクル石けんを作ります。一度体験してみませんか。

とき 7月13日(木) 午前9時~正午  
ところ 中央公民館  
内容 家庭から出る天ぷら油の廃油を使ったリサイクル石けん作り  
持ち物 エプロン・軍手・マス

ク・1<sup>リットル</sup>牛乳のパック2本(つぶしてない物)・廃油(持ってくる  
ことができる人)

申し込み 産業課商工観光係  
(TEL52-7138)  
同会では、随時会員を募集しています。詳しくは、産業課商工観光係へ。

## ふるさと会館で趣味の 作品展

ふるさと会館では、町老人クラブ連合会主催の「趣味の作品展」を開催します。ぜひご鑑賞ください。

とき 7月11日(火)~23日(日)  
ところ ふるさと会館2階 展示コーナー  
詳しくは、同館(TEL52-7131)へ。

## 「食と健康」をテーマに 男の料理教室を開催

料理の楽しみを味わって、より豊かな人生を送りましょう!

今年度は、「食と健康」をテーマに男の料理教室を開催します。皆さんでおいしい食事をしながら、楽しくおしゃべりをしませんか。

当日は、男女(みんな)の連絡会スタッフ一同がお手伝いさせていただきます。

とき 7月19日(水) 午前10時~午後2時  
ところ 中央公民館調理室  
定員 30人(先着順)  
参加費 500円  
持ち物 エプロン、三角きん、持ち帰り用パック  
申し込み 7月10日(月)までに

納税は忘れず!  
今月は下記のとおりです

町県民税・×  
固定資産税・2期  
軽自動車税・×  
国民健康保険税・4期  
介護保険料・4期

企画課まちづくり推進係  
(TEL52-7112)へ  
詳しくは、同課へ。

## 「フレイフレー・テレ フォン」のご利用を

(財)21世紀職業財団では、育児・介護・家事代行の情報を電話で提供しています。仕事も家庭も大切にしたい。そんなあなたのホットラインです。

電話番号 059-226-2020  
受付時間 月曜~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後4時30分  
情報提供内容 育児情報、介護情報、家事代行情報  
情報提供料 無料  
詳しくは、同財団三重事務所  
(TEL059-228-2300・ホームページ=<http://www.2020net.jp/>)へ。

## 防衛庁が自衛官を募集

<航空学生>  
資格 高等学校卒業(見込み含む)  
以上で21歳未満  
受付期間 8月1日(火)~9月8日(金)  
試験日 1次=9月23日(祝)  
2次=10月14日(土)~19日(木)  
3次=11月12日(日)~12月8日(金)  
<看護学生>  
資格 高等学校卒業(見込み含む)  
以上で24歳未満  
受付期間 9月8日(金)~29日(金)  
試験日 1次=10月15日(日)  
2次=11月18日(土)~19日

# 紹介します

## 「斎王（いつき）の舞」誕生秘話



田端 進さん  
(佐田)

私も立ち上げに携わった「斎王の舞」、創作の過程のさまざまな偶然や幸運は「斎王さんのお導き」では

なかったかと、思うところがあります。

振付けをお願いしたのは勝美流家元の勝美伊三次さん。流派の紋は「花かつみ」。そして踊りの詩に出てくる「どんど花」、今の花菖蒲ですが別名は「かつみ花」。さらに、斎宮地区の「勝見」という地名。「かつみ花」がたくさん咲いていたので地名になったのでは、と想像しました。後日、家元から「これは、斎王さんが創らしてくださった」とお聞きしたときは、わたしと同じ思いだったのだと感激しました。

斎王さんが創らせてくださったこの舞を、後の世に残していきたいと思っています。

最大震度別地震回数（平成18年5月11日～6月10日）

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	70	26	5	1	0	0	0	0	0	102
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

### ツバメ

毎年わが家の軒先にツバメが巣を作る。巢の中から生まれたばかりのヒナが、親鳥の運んでくる餌を待つ。大きな口を開き自己アピールをしながら鳴いている姿がとてもかわい。いつの間にかやから巣から出て羽ばたく練習をする。枝に留まり落ちそうになる。そうするうちに、立派に育ち巣立ちをする。今年もまた、ツバメがわが家に戻ってきた。

① 時節柄、世間の話題はサッカー・ワールドカップ。我輩も時流に遅れまいとテレビで観戦。するとそこに映っているのはゴールネット越しの映像。どこかで見たくがある構図。あー広報6月号の表紙だ。迫力満点のゴールシーンが映されるたびに、レベルは全然違うけど、表紙の写真が頭に浮かんでくる。いい画が撮れたと、ひとり悦に入っている。

②

### 今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。  
とき・内容 7月23日(日) 午後2時～ = 絵本「ニャーゴ」、紙芝居「おぶさり てい」ほか  
ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】  
3日(月)・10日(月)・17日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)  
詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

### 今月の心配ごと相談・保健福祉センター

3日(月) 行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)  
18日(火) 心配ごと相談(午後1時30分～4時)

### いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

#### 機織り体験

#### - 草木染めの糸で オリジナル作品を織りましょう -

麻糸 = 高織を使いランチョンマット  
絹糸 = 復元した古代の地機で本格的な機織り体験  
とき 8月27日(日) 午前10時～・午後1時30分～(いずれも2時間程度)  
定員 麻 = 各回4人・絹 = 各回2人  
参加費 麻 = 1,300円・絹 = 1,600円  
詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

### 一人で悩んでいませんか?

「しつけ?それとも虐待?」

【相談窓口】  
明和町保健福祉センター TEL52-7127  
中勢児童相談所 TEL059-231-5666  
DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!  
【相談窓口】  
配偶者暴力相談支援センター TEL059-231-5600  
警察安全相談電話 TEL059-224-9110・9110  
松阪警察署 TEL0598-53-0110  
松阪保健福祉部 TEL0598-50-0520  
お気軽に、まずはお電話してください。